



2024年9月17日

各位

会社名 日創プロニティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 石田 徹
(コード: 3440 東証スタンダード・福証)
問合せ先 取締役経営企画室長 諸岡 安名
(TEL 092-555-2825)

当社の従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員を対象に、譲渡制限付株式付与制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の従業員に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象となる従業員（以下、「対象者」という。）は一定の条件を満たす当社の従業員であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する従業員を予定していません。

当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、2024年10月25日開催予定の当社取締役会において決定する予定です。

(ご参考)

当社は、上記の譲渡制限付株式付与制度に準拠する形で、一定の条件を満たす当社子会社の取締役に対しても、譲渡制限付株式を割り当てる予定です。

以上